

## 「次期本庄市行政改革大綱（案）」に対する意見と市の考え方（案）

「次期本庄市行政改革大綱（案）」に対するパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただきありがとうございました。提出された意見と市の考え方を以下のとおり公表いたします。

1. 意見等の募集期間：平成29年12月4日（月）～平成30年1月4日（木）

2. 意見等の受付人数：2人 4件（提出方法の内訳：電子メール2人）

3. 提出された意見等および市の考え方

	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
①	<p>【7ページ 1. 行政改革の目的】</p> <p>*（意識改革）は（行動改革）になります。意識改革には方針の徹底が重要です。</p> <p>組織の方針は、全ての職員に漏れなく徹底するのはなかなか難しいものです。部課長（管理職）が自分の組織のキーマンを見つけ、そのキーマンの力を他の職員に影響させる方法が有効かと思えます。（組織の2-6-2法則）</p> <p>このことは、9ページの1.「実施体制の庁内体制」の実効にも役立つと思えます。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>
②	<p>【8ページ 【2】職員みんなで効率的・効果的に仕事をしよう】</p> <p>*市役所内における協力体制、連携</p> <p>「縦割り」行政（業務）の改善・永年云われる課題ですが、徹底したいものです。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>

	<p>＊「効率的・効果的な運営」</p> <p>同じような事業を別々の部署の所管で少し内容を変えて行うことの無いように、部署間での事業目的の共有化が必要です。</p>	
③	<p><b>【全般】</b></p> <p>＊行政は、法律に基づき各種の「計画」を作成しています。それに伴い「審議会」等の設置も必要で、職員は膨大な審議会資料、計画案を作成しなければなりません。（計画の中には、コンサルタント会社の活用もあり、費用面での負担もある）市民への良質サービスの提供、費用・事務の効率化を図らなければなりません。私はこのパブリックコメントのたびに職員に“大変だな”と同情しています。</p> <p>当市には、市の基本方針の「総合振興計画」があります。どの計画書も「振興計画」との関係述べています。各分野の具体的計画は、この「振興計画」の具体的実行計画のみで良いはずで、現実にはどの計画書も同じ情勢分析等を書き、膨大な計画書となっています。</p> <p>各種の計画書の見直しも「行政改革」の一つにはならないのでしょうか。</p>	<p>各種個別計画については、法律等に基づき策定されているものもあるため、「総合振興計画」の具体的実施計画に全て置き換えることは難しいと考えます。一方で、ご意見の通り、各種個別計画の策定に当たっては、その計画書の必要な構成等を十分検討し、策定に係る費用の節減や事務効率の向上に努めて参ります。</p>
④	<p><b>【9ページ 6 行政改革の推進体制 1. 実施体制】</b></p> <p>体制と議会事務局について、本部には議会事務局長が入るが、作業部会には誰が入るのか。議会事務局からも作業部会に参画すべきと考えるが、いかがか。</p>	<p>ご意見の通り、議会事務局も作業部会に参画するよう、検討して参ります。</p>